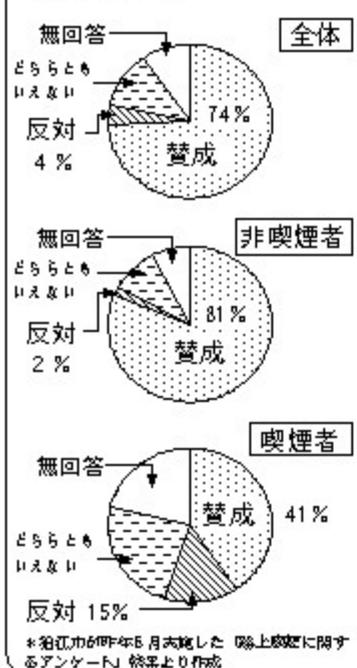


路上喫煙・ポイ捨てのないきれいなまちへ

矢野ゆたか市長が「環境美化条例」を提案、日本共産党が賛成討論



路上喫煙禁止条例の制定について



12月22日に開かれた市議会本会議で、矢野市長が提案した環境美化条例が、自民、民主、生活・社民、無会派（辻村議員）の11人の反対で否決されました。賛成は共産、公明の10人。同条例は、来年4月から市全域でポイ捨てを禁止し、路上喫煙について駅周辺では禁止、他の地域では路上喫煙しないよう努力を求めるものです。

自由、民主、生活・社民が反対し否決

日本共産党は鈴木えつお議員が大要次のような賛成討論を行いました。

本条例案は、建設環境委員会が一致して市側に条例制定を求め、市が策定委員会を設置して検討し、市民説明会やパブリックコメントを経て提案されたものです。

市が実施した実態調査やアンケート調査で、路上や公園等で、たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨てが自立、罰則を設けることやバトローが多く出されています。

非喫煙者の8割が条例制定を求める

また路上喫煙についても、公共の場所での喫煙に迷惑しているという人が全体の60%、非喫煙者は66%以上になりました。その内容は、煙やにおいで不快な思いをしたという声と、ポイ捨てされた吸い殻が見苦しい

という声が圧倒的ですが、やけどを負わされたとか、たばこの火の不始末によるばやがあつたなど、大きな事故につながる回答も多く出されています。また「子どもの顔の高さにたばこがあり、危険を感じた」「子どもにぜんそくの気があり、路上の煙で咳が誘発される」という声も寄せられました。

そして路上喫煙禁止条例の制定については、全体で74%の人が賛成し、非喫煙者では81%が賛成しています。喫煙者でも41%が条例に賛成しており、それは反対15%を大きく上回っています。

世界保健機関（WHO）枠組み条約では、たばこの煙にさらされることで死亡や疾病、障害を引き起こすことが「科学的証拠により明白に証明されている」と述べ、締約国に

子ども達に豊かな放課後生活を

駒井学童保育所（六小内）和泉放課後クラブ（和泉小内）開設へ



第4回定期会では、学童保育所設置条例の改正案が可決されました。これは、猪方3丁目にある猪方前原学童保育所が地主さんの都合で移転することになり、駒井町の六小敷地内に新たに駒井学童保育所が地主さんとの協議により、和泉小学校内に新たに放課後クラブ（50名定員）を開設するものです。子ども達の放課後生活を支援するため、近くにある和泉小学校内に新たに放課後クラブ（50名定員）を開設するものです。

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める

市議会が意見書採択

12月22日の本会議で、日本共産党提案の「『子ども・子育て新システム』の撤回を求める意見書」が、共産、自民、公明の賛成多数で採択されました。反対は民主、生活、無

会派（辻村議員）。社民は棄権しました。

意見書は、新システムの導入は、長い歴史の中で培われてきた福祉としての保育制度の根幹が崩壊し、保育料が大幅に増加する危険があると指摘し、①「今年度中の法案提出」との方針を撤回すること、②保育制度の方について保護者、保育現場等の意見を十分尊重し慎重に検討することなどを求めています。

無料法律生活相談

- 毎月第1火曜日…午後1時～4時
- 市役所3階 日本共産党市議団控え室



*市議・弁護士が相談をお受けします。お気軽にご連絡ください。

*お申し込みは3430-1177（回控室）または各市議へ